



# 誰もが大切な人と安心して暮らせるまちへー詳細協働・男女平等参画室へー 苦小牧市パートナーシップ制度

誰もが大切な人と安心して暮らせるまちへー詳細協働・男女平等参画室へー(84)4052

市では、性別に関わりなく個性と能力を十分に生かすことのできる社会の実現を目指しています。

性的マイノリティ当事者や家族が抱える困難が少しでも解消され、地域における理解が進み、

多様な性の在り方が尊重され、誰もが安心して自分らしく暮らすことのできるまちを目指し、

「苦小牧市パートナーシップ制度」を令和5年1月4日から開始しました。

## ◆ パートナーシップ制度とは？

一方または双方が性的マイノリティである2人がパートナーシップ関係にあることを宣誓し、この宣誓に対し市が宣誓書受領証や受領証カードを交付するものです。市は、北海道で6番目に制度を導入した自治体となります。

## ◆ 導入したらどうなるの？

- 市営住宅に同居できるなど、一部の行政サービスにおいて、法律婚と同様のサービスを受けることができます。
- 民間企業が既に行っている家族割引やペアローンなどのサービスが受けやすくなります。
- 多様な性に配慮した商品開発、職場づくりなどの取り組みが期待できます。

## ◆ 利用できる対象は？

- 次の要件を全て満たしている方になります。
- 一方または双方が性的マイノリティである2人である
  - 2人とも民法に規定している成年（18歳）に達している
  - 少なくともどちらか一方が苦小牧市に住所を有している（転入予定含む）
  - 2人とも配偶者がいないことおよびこの宣誓に係るパートナーシップ以外のパートナーシップ関係にない
  - 2人の関係が民法第734条〜736条に規定する近親縁でない

## ◆ 手続きはどうやるの？

次の書類を2人分準備してください。  
□ 住民票の写しまたは住民票記載事項証明書

- 戸籍抄本または独身証明書
- 本人確認書類

### 【1枚で確認可能】

- ・運転免許証
- ・マイナンバーカード
- ・パスポート
- ・在留カードなど

### 【2枚以上の提示必要】

- ・健康保険証
  - ・年金手帳
  - ・年金証書など
- ※転入予定や通称名の使用を希望する方は、追加書類が必要になります

5営業日前までに電話または市HPから宣誓日時  
の予約をしてください。  
☎(84)4052  
(年末年始を除く平日8時45分〜17時15分におかけください)



▲市HP

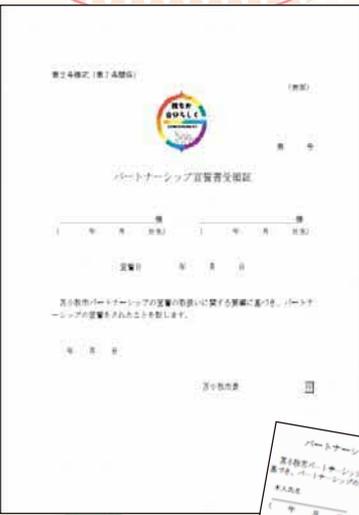
## 1 準備する

## 2 予約する

## 3 宣誓する

準備した書類を持参し、予約した宣誓日時に来庁してください。  
当日は、本人確認後、宣誓書へ記入し、必要書類を提出していただきます。  
一方または双方が苦小牧市に住所がある場合、約30分程度で発行します。

札幌市など、道内他市と連携協定締結!



A4サイズの宣誓書受領証と名刺サイズの宣誓書受領証カードを交付します!



違いを認め合い、みんなが優しさを持てば、偏見はなくなると思っています。誰もが平等に活躍できる社会へ、理解ある一歩が広がりますように。



当事者の母 Tさん

性に当たり前はないように、性に対する意見もさまざま。ただ、その意見で、誰かを傷つけてはいけない。



公務員 Mさん

多様な性を尊重するため企業内ALLYサポート体制を作り、正しい理解・言動を学び、自分らしく働ける職場を目指します。



会社役員 Sさん

「ここにいるよ」という性的マイノリティの方の気持ちを受け止め、多様な性について情報を発信し続けたいです。



新聞記者 Yさん

## interview

### アライ ひろがるALLYの輪

ALLYとは、性的マイノリティの抱える困難を、自分ごととして一緒に考え行動する人のことを言います。

ALLYとしての活動や思いなどを聞いてみました。